

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 國雄
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 中村 嘉治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 中村 嘉治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第111期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額142,711,716円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設する。

ロ 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として宮地國雄、中村嘉治、大川貴広、白石邦記、舟橋正晴、頃安義弘及び林 晃史の7氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として田中久継、尾上喜一郎及び曾我 巖の3氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	140,436	12,692	3	(注)1	可決 (89.68%)
第2号議案	152,614	512	3	(注)2	可決 (97.45%)
第3号議案				(注)3	
宮地 國雄	139,540	13,367	224		可決 (89.10%)
中村 嘉治	151,250	1,657	224		可決 (96.58%)
大川 貴広	151,292	1,615	224		可決 (96.61%)
白石 邦記	151,292	1,615	224		可決 (96.61%)
舟橋 正晴	151,299	1,608	224		可決 (96.61%)
頃安 義弘	151,315	1,592	224		可決 (96.62%)
林 晃史	151,278	1,629	224		可決 (96.60%)
第4号議案				(注)3	
田中 久継	152,097	1,031	3		可決 (97.12%)
尾上 喜一郎	151,903	1,225	3		可決 (97.00%)
曾我 巖	118,085	35,043	3		可決 (75.40%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上